

第3回横浜市知的障害者生活介護型施設指定管理者選定委員会議事録

議 題	<p>1 応募団体審査</p> <p>2 審査結果（選定結果）について</p> <p>3 選定結果報告書について</p> <p>4 その他</p>
日 時	平成20年2月13日（水）午後2時から午後4時40分まで
会 場	市庁舎7階7S会議室
出席者	沼尾委員長、大溝委員、金井委員、芳賀委員、矢部委員 （欠席なし）
開催形態	非公開
議 事	<p>1 応募団体審査</p> <p>(1) 審査に先立ち、選定後の採点の公表について審議がなされた。 採点の公表にあたっては、各委員の採点の平均点を公表することとした。 また、応募団体の得点については、指定管理者の候補者として選定された団体の得点のみを公表することとした。</p> <p>(2) 前回の応募団体のヒアリングや提案書類に関し、各委員の意見交換を行った。</p> <p>ア 社会福祉法人ほどがや</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該法人は地域活動ホームを運営しており、つたのは学園とサービスの柱が異なる点に不安が残る。 ・ 法人としての年数が浅いので、今後更に経験やノウハウを蓄積されることを期待したい。 <p>イ 社会福祉法人和枝福祉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つたのは学園の指定管理者に応募した熱意や積極性が感じられなかった。 ・ 当該法人が同地域で運営する事業所のノウハウは活かされているが、当該事業所とつたのは学園との線引きについて、明確な考えが見受けられない。 <p>ウ 社会福祉法人偕恵園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設と複合施設での運営実績があるため、（地区センターと合築の）つたのは学園の運営において、そのノウハウが活かされることが期待される。 ・ 知的障害者入所更生施設やグループホームを運営していることは、利用者の保護者の安心につながると思われる。 ・ 応募にあたっての熱意や、利用者の保護者のニーズに対応しようとする積極性が感じられた。 ・ 法人の利用者観が、時代に合わせて変化されている点は安心した。 <p>エ 社会福祉法人県央福祉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引継計画に引継経費の記載がなかったが、ヒアリング時にその点について言及（アピール）がなく、法人としてどのように捉えているかが見えなかった。 ・ 当該法人は、開所を控える事業所が複数ある中で、人材を確保できるかがやや危惧される。 ・ 法人としての組織が大きいので、横浜の地域に密着した事業展開を期待した

い。

(3) 審査については、選定基準の大項目に沿って意見交換、質疑応答等を行いながら、応募書類及び前回のヒアリングの内容をもとに採点を行った。

なお、各団体の応募資格について、応募のあった4団体は、「暴力団又はその構成員の統制下にある法人でないこと」を神奈川県警察本部に確認をしたことを事務局から報告された。また、応募団体の財務状況について、社会福祉法人の監査を担当する健康福祉局監査課からの意見を事務局から報告された。

主な意見交換、質疑応答の内容は次のとおり。

- ・ 採点を5段階または10段階で行うにあたり、標準を5段階の項目は3に、10段階の項目は5または6に置くことを確認した。
- ・ 法人の状況に関し、福祉サービス第三者評価については、応募のあった全団体が受審をしていないため、0点とすることを確認した。
- ・ 法人の状況に関し、障害者雇用の取組状況については、ふれあいショップにおける雇用は人数に含めないことを確認した。
- ・ 事業計画や収支計画に関して、コスト面にどの程度重きを置くのかなど、採点上の難しさがあるが、計画の妥当性に力点を置き、各委員の判断に基づき採点することを確認した。

2 審査結果（選定結果）について

(1) 事務局で各委員の採点を集計。集計結果は次のとおり。

順位点

第1位：社会福祉法人偕恵園 7点（1点×3人、2点×2人）

第2位： A 12点（1点×1人、2点×2人、3点×1人、4点×1人）

第3位： B 13点（1点×1人、3点×4人）

第4位： C 18点（2点×1人、4点×4人）

（参考）選定方法

- 1 選定委員会の委員ごとに、この選定基準による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
- 2 1の結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、以下同様に得点をつけます。
- 3 2の得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定管理者に選定します。

平均点（参考）

委員5名の採点の平均点

第1位：社会福祉法人偕恵園 144.4点

第2位： A 140.4点

第3位： B 139.4点

第4位： C 132.7点

	<p>(2) 採点の集計結果を受け、横浜市つたのは学園の指定管理者の候補者として、社会福祉法人偕恵園を選定することを決定した。</p> <p>3 選定結果報告書について</p> <p>(1) 事務局から、選定結果報告書の様式の案及び他の施設の例が提示され、説明がなされた。様式については特に意見はなく、案をもとに作成することとされた。</p> <p>(2) 選定結果報告書の総評欄については、応募審査にあたり各委員から述べられた意見を事務局がまとめた上で案を作成し、それを各委員があらためて確認し、確定することとされた。</p>
<p>決定事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市つたのは学園指定管理者として、社会福祉法人偕恵園を選定した。 ・選定後の採点の公表にあたっては、指定管理者の候補者として選定された団体の得点について、各委員の採点の平均点を公表することとした。 ・選定結果報告書については、各委員のコメントを事務局でまとめ、案を作成した上で、あらためて各委員が確認し、確定することとした。
<p>会議資料</p>	<p>1 選定結果報告書（案）</p> <p>2 選定結果報告書参考例</p> <p>会議資料は、市庁舎 7 階健康福祉局障害支援課または市庁舎 1 階市民情報センターで閲覧できます。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議録の確認は、大溝委員と金井委員が行う。 ・指定管理者の指定については、本日の選定結果をもとに、平成 20 年第 2 回市会定例会に議案を提出し、承認後、平成 20 年 7 月頃に正式に指定を行う。